

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第12回）の概要

1 開催日時

平成26年8月7日（木）10:00から10:50まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第2会議室

3 出席者

評価委員会委員：5名

事務局：6名

法人：11名

4 内容

(1) 県健康福祉部次長挨拶

(2) 議事

① 報告事項

- 事務局から、第11回評価委員会の概要について資料1により報告。

質疑応答

なし

② 平成25年度における法人の業務の実績に関する評価について

- 事務局から、業務実績評価等の実施日程について資料2により、評価結果の素案について資料3により説明。

主な質疑応答・意見

〔●委員 ○事務局 □法人〕

- 医療の質の向上に3年間取り組んできて実績もあがってきているので、「全体的な状況」部分に、医療の質の向上の文言を更に追加してはどうか。
- 目標としての医療の質の向上に触れてはいるものの、結果としての医療の質の向上というところが弱いようにも思うが、「全体的な状況」部分にも、個別項目の特徴的なところにも、既にそうした記載はあるので、これで支障ないのではないか。
- 医療の質の向上については、くどくなるので、このままで良いのではないか。
- 目に見える方法として、前年度と本年度の評点を対比して数字で表すことは可能か。あるいは、そこまでやる必要はないのか。
- できないことはないが、数値的に良くなった、悪くなったということは、部分的なことなので、それ以外の要素も勘案し、全体を見て評価するということになるように思われる。

- 進捗が遅れている項目について、治験件数以外に、中期計画全体の中で該当するものがあれば、教えて欲しい。
 - 例えば、こころの医療センターの平均在院日数が、計画よりも、少し長期化しており、現在、改善努力をしている。
治験についても、その対象になる薬の数そのものが減ってきている。
 - 薬剤の治験件数を増やすことが、医療水準の向上に資する調査及び研究に直結するようにも思えない。
 - 評価をする上でどのような指標を設けるのが適切かを、第2期中期計画の中で考えていきたい。
-
- 素案に異論はない。
医療を取り巻く環境が急激に変化する中で、3年前も4年前も前に策定した中期目標や中期計画と現実とに、ずれが生じてくる。
数値目標やそれぞれの項目の達成度は、それとして見るが、地方独立行政法人の特長を活かして、何が改善され、県民のための病院としてどのように医療サービスを展開していったかという全体を最も大切にしたい。
については、個別の項目には含まれてはいないが、特筆すべきもの、県の中核病院として誇れるもの、あるいは、評価させていただく内容として加えるべきものがあれば、追加しても差し支えないと思う。

評価委員会の意見のとりまとめ

平成25年度における法人の業務の実績に関する評価結果の原案は、今回提示された素案のとおりとすることで承認された。

- ③ 平成25年度における法人の財務諸表について
- ・ 事務局から、財務諸表承認の適否について資料4により説明。

質疑応答

なし

評価委員会の意見のとりまとめ

平成25年度における法人の財務諸表に係る評価委員会の意見(案)は、「法人の申請どおり承認することが適当である。」とすることで承認された。

- ④ その他
- 今後、評価書原案に対する法人の意見を踏まえて評価書を確定させることになるが、特に意見がない場合や、評価の結果に影響がない範囲の修正であれば、委員長に一任し、今回の議案に関して、評価委員会は開催しないこととした。